

仕様書

1 概要

広島県内の陸域から河川に流入しているプラスチックごみについて、太田川及びこれに流入する支川（河川数含む）、黒瀬川及びこれに流入する支川（並びに広島湾沿岸の臨海公園等公共用地（以下「河川等」という。）を対象に、河川等に散乱しているごみの地点、量、組成を調査するとともに、その特徴を分析することにより、実態を把握する。

2 業務内容

次のとおり、各水系において散乱ごみが確認された地点数等を現地調査により把握する。

（１） 太田川水系における河川散乱ごみ実態調査

ア 調査範囲

別図 1 に示す河川の河川数または堤防（赤色着色部を調査対象とする）

なお、地形などの影響により現地調査が難しい範囲がある場合には、委託者へ報告し、対応について協議すること。

イ 調査対象

概ね「評価ランク 4」*以上の散乱ごみが確認された地点

※「水辺の散乱ゴミの評価手法（海岸版）」（国土交通省）に基づく評価

ウ 調査内容

ア) 地点数の把握

調査範囲内の河川延長を連続的に目視調査し、評価ランク（4～10）付けを行う。

イ) 組成調査

散乱ごみを地点ごとに回収し、ごみの種類別に個数及び重量を計測する。

また、回収したごみのうち、賞味期限等により、製造時期が把握できる場合には、その記録も行う。

なお、次の場合には委託者と協議の上、対応を決定する。

- ・地点数が 20 を越える場合
- ・明らかに不法投棄と思われるごみを確認した場合

エ 調査回数

年 1 回（10 月）

なお、調査時期は草刈り時期を事前に把握し、草刈り実施後に調査するなど、可能な限り実態が把握できる時期に調査すること。

（２） 黒瀬川水系における河川散乱ごみ実態調査

ア 調査範囲

別図 2 に示す河川の河川数または堤防（赤色着色部を調査対象とする）

なお、地形などの影響により現地調査が難しい範囲がある場合には、委託者に報告し、対応について協議すること。

イ 調査内容

ア) 散乱ごみの実態把握

河川延長 10m ごとに区割りし、「水辺の散乱ゴミの評価手法（海岸版）」（国土交通省）に基づいて、目視により散乱ごみを確認した地点を評価ランク付けする。

イ) 組成調査

上述ア)の調査で把握した地点のうち、特にごみの量が多い地点（概ね評価ランク4以上）を対象に、地点ごとに散乱ごみを回収し、ごみの種類別に個数及び重量を計測する。

また、回収したごみのうち、賞味期限等により、製造時期が把握できる場合には、その記録も行う。

なお、次の場合には委託者と協議の上、対応を決定する。

- ・地点数が20を越える場合
- ・明らかに不法投棄と思われるごみを確認した場合

エ 調査回数

年1回（10月）

なお、調査時期は草刈り時期を事前に把握し、草刈り実施後に調査するなど、可能な限り実態が把握できる時期に調査すること。

(3) 結果のとりまとめ

(1)～(2)のデータをとりまとめ、河川等に散乱していたごみの地点数、重量及び組成について整理する。ごみの空間的依存性を把握するため、モランのI統計量を用いた空間的自己相関分析を実施し、各地点での空間的特徴を整理する。

また、ごみが特に多かった地点が集中している地域については、地域的、組成的特徴を分析し、報告書にまとめる。

3 打合せ協議

本業務に係る打合せは、必要と認められる場合に随時行うものとする。

4 成果物の提出

区分	納入期限	仕様・部数
最終報告書	令和9年2月1日（月）	A4版カラー両面印刷 2部 電子ファイル 1部 (Microsoft 社 Word、Excel 又は PowerPoint 形式)

＜納入場所＞

広島県環境県民局環境保全課

(注) 受託者は、委託者の指示する場合においては、履行期間の途中においても、成果品の部分引き渡しを行うものとする。

別図 1



別図 2



<参考>評価ランク

青い部分がゴミ		ゴミ袋の数量表		
		〔海岸線延長距離10m〕×〔海岸の奥行き〕の範囲の漂着ゴミを回収したと想定		
ランク	ゴミ袋の数量(袋) (20ℓ当り)	回収した際のゴミのかさ容量の表現として	かさ容量 (ℓ)	
0	0	(自然物を除いて) 全くゴミがない	0	
T	約 1 / 8	500ml のペットボトルならば 3～4 本分程度	2.5	
1	約 1 / 4	2ℓ のペットボトルならば 2 本分程度	5	
2	約 1 / 2	200～350ml の飲料缶ならば 15 本分程度	10	
3	約 1	2ℓ のペットボトルならば 8 本分程度	20	
4	約 2	200～350ml の飲料缶ならば 30 本分程度	40	
5	約 4	ポリタンクならば 1 本分程度	80	
6	約 8	2ℓ のペットボトルならば 16 本分程度	160	
7	約 16	みかん箱ならば 3 個分程度	320	
8	約 32	ドラム缶ならば 1 本分程度	640	
9	約 64	ドラム缶ならば 3 本分程度	1,280	
10	約 128	1 立方メートル程度	2,560	

※「水辺の散乱ゴミの指標評価手法（海岸版）」¹⁾に準拠

1) 水辺の散乱ゴミの指標評価手法（海岸版）：国土交通省東北地方整備局、JEAN/クリーンアップ全国事務局（現一般社団法人 JEAN）、特定非営利活動法人パートナーシップオフィス、2004。